

乳児等通園支援事業の利用定員について

1. 利用定員について

(1) 利用定員の設定

- ・ 乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付費の支給に係る事業を行う者である旨の市の確認を受けることができ、確認に当たっては、利用定員を定めることが必要。
- ・ 利用定員とは、一時間あたりに同時に預かることのできる人数を示すもの。
- ・ 市は、利用定員を定めるときは、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。

(2) 利用定員の変更

- ・ 利用定員の増加 あらかじめ変更申請書を市に提出
- ・ 利用定員の減少 減少の日の3カ月前までに変更届を市に提出

(3) 八戸市子ども計画における位置付け

- ・ 量の見込み(需要)及び確保方策(供給量)を設定しており、令和7年度から段階的に供給量を増やしていき、令和10年度には、需要と供給が同等以上となるよう努めるもの。

2. 利用定員の設定内容

事業開始日	施設名	施設等種類	令和8年4月利用定員			
			定員 (1時間当たり)	受入年齢(参考)		
				0歳児	1歳児	2歳児
令和8年4月1日	幼保連携型認定こども園青葉こども園	幼保連携型認定こども園	3	○	○	○
	こぼとこども園	幼保連携型認定こども園	1	○	○	○
	認定こども園一日市保育園	幼保連携型認定こども園	1	○	○	○
	幼保連携型認定こども園ひまわり保育園	幼保連携型認定こども園	3	○	○	○
	幼保連携型認定こども園河原木中央こども園	幼保連携型認定こども園	1	○	○	○
	幼保連携型認定こども園サンフラワー保育園	幼保連携型認定こども園	1	○	○	○
	根城こども園	幼保連携型認定こども園	1	○	○	○
	認定こども園みどりのかぜエデュカーレ	幼保連携型認定こども園	1	-	○	○
	認定こども園みどりのかぜ北ウイング	幼保連携型認定こども園	1	-	○	○
	いちのさわ保育園	保育所型(R8.4.1～)	1	-	○	○
	認定こども園八戸文化幼稚園	幼保連携型認定こども園	1	-	-	○
	マリアンハウス幼稚園	幼保連携型認定こども園	1	○	○	○
	認定こども園こもれびのもり幼稚園	幼保連携型認定こども園	1	-	○	○
	計			17		